

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
I-1 教育に関する取組	(2) 教育の質の向上に関する取組	<p>授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。</p> <p>① 「授業改善等報告書」は、令和2年度に引き続き令和4年3月末までに作成し、令和4年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有できるようにした。本学では「授業改善等報告書」に記載された事項は、「学生による授業評価」および「教員相互の授業点検評価」に基づいているため、改善方策や工夫・取組において信頼性や妥当性は十分であると判断された。</p> <p>② 「学生による授業評価」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が最終授業日に各自のスマートフォンから回答することになった。教員には評価7日前に評価に関するリマインドメールを送り、学生には評価当日朝に評価サイトへ導くURLを送ることを徹底した結果、回答率は令和3年度前期74.9%（令和2年度66.9%）、後期59.9%（同55.7%）と向上した。</p> <p>新型コロナウィルス感染拡大による影響があつたが、前期、後期ともに全ての科目において「学生による授業評価」を実施した。実習科目のアンケート項目については、一部に「該当せず」の項目を加えて実施した。</p> <p>講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う」：4点」「ややそう思う」：3点」「あまりそう思わない」：2点」「全くそう思わない」：1点」の4点法としている。その結果、講義・演習科目の満足度の設問においての全体平均値は、前期 3.54（令和2年度 3.27）、後期 3.60（同3.52）であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う」：5点」「ややそう思う」：4点」「どちらとも言えない」：3点」「あまりそう思わない」：2点」「全</p>	<p>【質問1】「下線部を追記・修正します。」 令和3年度の教員相互の授業点検評価は、例年どおりの方法で、点検評価者1名が被点検評価者1名の授業を参観し、その後2名で意見交換を行い、点検・評価をしました。</p> <p>一部の授業においては、点検評価者の他、授業を担当の授業においては、点検評価者の他、授業を担当しない助手または人事交流教員が授業参観に加わり3名で意見交換を行いました。</p>	<p>【回答1】（下線部を追記・修正します。） 「授業改善等報告書」は、ティプロマボリシーに基づき、教員が授業の取り組みを振り返り、教育活動の成果や課題を明確にするとともに、次年度に向けての「今後の授業の方針や工夫」といった教育改善の内容を記載します。教員は記載した「今後の授業の方針や工夫」に基づき、次年度の授業を改善します。このように「授業改善等報告書」は、教育改善のプロセスを明確にすることに役立っています。</p> <p>なお、今後は授業点検評価の際に、「授業改善等報告書」も参考に意見交換をすることや研究・教育コロキウムで取り上げるなどの活用方法も検討したいと考えています。</p> <p>また、「授業改善等報告書」を公開することで、教員の教育活動の内容や改善の試み、その課題や成果などについて共有でき、自身の能力や本学の教育力の向上にも活かされています。</p>

<p>くそう思わない：1点）の5点法としている。実習科目全体の満足度の設問においての平均値は、前期 4.52（令和 2 年度実施せず）、後期 4.61（同 4.38）であった。</p> <p>講義・演習科目および実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員にフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し学生および教職員に周知・公表した。</p> <p>③ FD活動において教育技法改善のための支援ツールである「教員相互の授業点検評価」について、令和 2 年度に引き続き対象となる専任教員全員が点検評価者による評価を受けた。</p>	<p>III-1 教育に関する取組</p> <p>(3) 学生支援に関する取組</p> <p>21301 〈学習支援〉 学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和 3 年度も学生相談制度*とチューター制度*を 4 月のオリエンテーションやガイダンスで周知し、全ての教員が学生の学習支援や健康管理などの対応を継続できた。</p> <p>「大学生生活に関するアンケート」の学習支援結果では、「学生相談制度を「知っている」と回答した学生は 90.3%（令和 2 年度 89.0%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて 95.4%（令和 2 年度 93.8%）であった。学習に関する個別相談件数は 763 件（令和 2 年度 811 件）であり、教職員との関係については「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」と回答した学生は 96.7%（令和 2 年度 97.0%）であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて 90.3%（令和 2 年度 81.6%）であり、満足度が上昇した。</p> <p>学生ホールの利用については、令和 3 年度スタート当初は新型コロナウイルス感染症対策から使用を禁止していたが、安全かつ学生の利便性を考え、密にならないようにテーブル数の調整、アクリル板の設置などの感染対策を行い 4 月 26 日から開放するなど、学習環境の調整を行った。アンケートでも「学内の施設・整備等」に関して「満足</p>
---	---

している」「ほぼ満足している」と回答した学生は 90.2%（令和 2 年度 91.4%）であった。

学生が自主的に学習できる環境を整備する。
看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。

4 月から講義棟 2 階にラーニング・コモンズを設置し、図書館と共に、学生が継続して自主学習できる環境を整備した。新型コロナウイルス感染症の猛威により、令和 2 年度は演習室の開放を行うことができなかつたが、感染拡大が落ち着いた令和 3 年 11 月より国家試験勉強に限り、使用人数等の条件を整備し、学生の自己学習を目的とした演習室の開放を行った。

国家試験に向けた支援としては、令和 2 年度から増やしられた 1 月の模試に対し、おおむね好評であったため、令和 3 年度も、看護師模試は 3 年次の低学年用模試を含めて 5 回、保健師 3 回、助産師 5 回（任意 2 回）実施した。国家試験への教員の支援体制としては、令和 2 年度からはゼミ担当教員が中心となって指導している。令和 3 年度からは、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。看護師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。

令和 2 年度のアンケート結果が好評だったので、引き続き医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2 日間）および保健師国家試験対策特別講座（2 日間）を、本学を会場として開講した。看護師の特別講座はオンラインでの実施を余儀なくされ、アンケートは満足度 63%と例年に比べ低評価であったが、対面で実施できた保健師対策講座は例年通り好評であった（満足度 97%）。

令和 4 年 2 月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は 99 名受験し 98 名合格（合格率 99%）、保健師国家試験は 99 名受験し 95 名合格（合格率 96%）、

【回答 1】（下線部を追記・修正します。）
ラーニング・コモンズは、学生の自主的な学習や討議を通じて学修を深めることを目的に設置しました。プロジェクトセンター・AV 機器などのメディア関連機器も設置しており、それらを使用した学生同士のディスクッションやゼミ、グループ学習などに幅広く活用しています。
そのため実施状況等について左欄下線部を以下のように修正します。

【修正】
4 月から講義棟 2 階にラーニング・コモンズを設置し、図書館と共に、学生が継続して自主学習できる環境を整備した。**ラーニング・コモンズは、学生の自主的な学習や討議を通して学修を深めることを目的に設置し、学生同士のディスクッションやゼミ、グループ学習などに幅広く活用している。**
国家試験に向けた支援としては、令和 2 年度から増やした 1 月の模試に対し、おおむね好評であったため、令和 3 年度も、看護師模試は 3 年次の低学年用模試を含めて 5 回、保健師 3 回、助産師 5 回（任意 2 回）実施した。国家試験への教員の支援体制としては、令和 2 年度からはゼミ担当教員が中心となって指導している。令和 3 年度からは、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。看護師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。

令和 3 年 11 月より、使用人數等の条件を整備し、自己学習を目的とした演習室の開放を開始した。

		助産師国家試験は 10 名受験し全員合格した（合格率 100%）。	
Ⅱ-2 研究に関する取組	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組	<p>22102 〈競争的研究資金の獲得〉</p> <p>全教員が科学研究費補助金を含む競争研究資金の申請及び獲得ができるよう支援を行う。また研究者向ける「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況等について適宜集約を行う。</p> <p>外部企業等からの受託研究や共同研究資金の受入を図る。</p> <p>令和 3 年度新規採択件数は 2 件であり、応募件数 26 件に対して新規採択率 7.7%と、全国の大</p>	<p>【質問 1】 每年度本学の科学研究費補助金の応募申請状況は非常に高く、本年度も 30 名回った。継続申請を含めた新規採択率は 48.9%（23 件）であつた。これらの結果を受け新規獲得に向けて、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援の仕組みを導入した。また、企業が実施する科学研究費補助金の獲得に向けたオンラインマント研修会を開催したほか、令和 2 年度に引き続き、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし記載ミスの防止を徹底した。さらに、企</p> <p>業が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載および随時メールで周知し、令和 3 年度は新たに科学研究費補助金に 30 件、科学研究費補助金以外の外部資金に 2 件、合計 32 件の申請を行った。</p> <p>令和 3 年度学長特別研究費は、採択された 5 件に 3,936 千円を配分し、その内 1 件は令和 3 年度から導入した複数年度わたる研究計画に該当する申請であった。また、学術的な研究成果の論文掲載への研究公開支援として、申請された 2 件に 152 千円の助成を行った。</p> <p>（開題項目 22201）</p> <p>【競争的的研究費の応募申請状況】</p> <p>① 競争的研究費申請率 96.9%（31 名申請）</p> <p>※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>うち、科学研究費補助金新規申請者 30 名</p> <p>② 科学研究費補助金以外の外部資金申請者 2 名</p> <p>③ 学長特別研究費申請者 7 名（うち 2 件は採択後、取り下げ）</p> <p>【競争的的研究費の獲得状況】</p>

		<p>①令和3年度外部研究資金獲得（採択）金額 24件 20,166千円（令和2年度：27件 24,358千円）</p> <p>②①のうち科研費以外の外部資金獲得（採択）金額 1件 2,666千円</p> <p>③令和3年度学長特別研究費獲得（採択）金額 5件 3,936千円</p>	
【参考：申請・獲得（採択）の内訳（令和3年度採択決定分）】			
(文部科学省科学研究費)			
新規申請	26	採択件数	獲得金額（千円）
継続申請	21	21	1,500
計	47	23	16,000
(着手研究（全体件数の内数）)			
新規申請	3	採択件数	獲得金額（千円）
継続申請	6	6	800
計	9	7	3,300
(スタート支援研究（全体件数の内数）)			
新規申請	4	採択件数	獲得金額（千円）
継続申請	1	1	0
計	5	1	400
IV-1 生活支援等に関する取組			
41102	（教職員の健康管理） 産業医による面接指導を行いうとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェック*を実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員	<p>働きやすい職場環境づくりを進め、教職員の勤務実態等に応じた多様な働きができるよう、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もふまえ、在宅勤務制度を適切に運用した。</p> <p>教職員満足度アンケートについては、第3期中期計画の開始に伴い、第2期で実施したアンケートの設問内容を見直したことから、単純な比較はできないが、教員満足度アンケート結果については、61.91</p>	<p>【質問1】 教職員満足度アンケートの結果は、教員・職員とともに前年度よりも低下していますが、アンケート結果から抽出された課題について、学内で適切に情報共有が図られ、職場環境・労働環境の改善に向けての取組が行われていますか？</p> <p>*連絡する小項目番号 52201、52202</p> <p>【回答1】（下線部を追記・修正します。）</p> <p>教授会や事務局内の会議等を通じて所属長から各教職員に共有しています。</p> <p>職場環境等の改善に向けては、学長等責任ある立場の者との面談や、産業医による面接の機会等を活用し、課題の把握に努めるとともに、企画運</p>

の職場環境・労働環境の改善に努める。	<p>点（参考：令和2年度 62.81点）で、前年度と大きな差はなかった。</p> <p>職員満足度アンケート結果については、52.64点（参考：令和2年度 64.99点）で、満足度が低下した。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「ワーク・ライフ・バランス」、「総勤務時間削減のための業務見直し」で、コロナ対応で業務量が増えたことが影響していると考えられる。</p> <p>アンケート結果については、例年どおり3月の法人会議や教授会で報告するとともに、教職員に情報共有を図った。</p> <p>教職員ストレスチェック結果は、健康リスクが全国標準より低いものの、令和2年度と比べ上昇した。職場全体のストレス度は、「業務の量的負荷」については全国標準よりもの、「業務コントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については良好な数値となった。</p> <p>産業医による面接指導を毎月実施し、延べ25名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p>	
	<p>点（参考：令和2年度 62.81点）で、前年度と大きな差はなかった。</p> <p>職員満足度アンケート結果については、52.64点（参考：令和2年度 64.99点）で、満足度が低下した。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「ワーク・ライフ・バランス」、「総勤務時間削減のための業務見直し」で、コロナ対応で業務量が増えたことが影響していると考えられる。</p> <p>アンケート結果については、例年どおり3月の法人会議や教授会で報告するとともに、教職員に情報共有を図った。</p> <p>教職員ストレスチェック結果は、健康リスクが全国標準より低いものの、令和2年度と比べ上昇した。職場全体のストレス度は、「業務の量的負荷」については全国標準よりもの、「業務コントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については良好な数値となった。</p> <p>産業医による面接指導を毎月実施し、延べ25名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p>	<p>IV-3 危機管理に関する取組</p> <p>43102 〈危機管理への対応〉 全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えます。</p> <p>IV-3 危機管理に関する取組</p> <p>43102 〈危機管理への対応〉 全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えます。</p>

	<p>常会議や衛生委員会等で共有し、改善に取り組んでいます。</p> <p>具体的な取組について、教員満足度アンケートでは、前年度の結果と大きな差はありませんでしたが、低い点数となつた項目のうち「仕事の情報共有」については、僅かではあるものの満足度が低下（0.15点）しました。学生の新型コロナウイルス感染症に関する情報など共有できない側面があつたため、満足度に影響したのではないかと考えられます。授業の準備等で情報を必要とする教員に対しては、引き続き個人情報の保護等に十分留意しながら、適切に対応してまいります。</p> <p>また、職員満足度アンケートで低い点数となつた項目は、いずれもコロナ下での業務に関わる時間外勤務の増加に起因するものと考えており、業務の進捗や部署の課題等を共有し改善につなげていくため、事務局長等と小グループで意見交換する場を設けました。さらに、事務局各課においては、不定期に実施していた課ミーティングを密に実施し、課員全員で業務の効率化等を話し合うことにより、時間外勤務の削減や休暇取得につなげていきます。加えて、抽出された課題やニーズについて、事務局長と各課長等が毎週実施しているミーティング等で対応を検討し、例えば、職員からの文書管理に関する提案への対応として、令和4年度予算で文書管理システムの導入と事務局近くに書庫の整備を計画しています。</p>	
--	--	--

<p>えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機意識の向上に努める。</p>	<p>策や学生の学修機会を確保するための対応等について協議した。また、公開講座をはじめ学外からの参加者が見込まれる会議等においては、オンラインによる開催を推進し、そのための環境整備を行った。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されることとなり、本学学生、教職員への接種の時期や方法等について協議を行うとともに、学生、教職員への1、2回目のワクチン接種に関しては、連携協力協定を結ぶ県立病院の協力を得て、本学教員も従事し、学内で接種を行った。また、県や市町からの要請に基づく本学教員の支援、近隣大学との連携による職域接種の実施に取り組んだほか、コロナ禍での感染防止対策の徹底を図った。</p> <p>認定看護師教育課程「感染管理」の開設にあたり、入学検定料、入学料、授業料の料金変更を行うこととしていたが、料金変更時に必要な知事の認可及び議会の議決を経る前に、変更後の入学検定料および入学料の徵収を行った。</p> <p>徴収済の入学検定料および入学料については、法令で定める手続き前の徵収であつたことから、徵収済料金と変更前料金の差額について関係者に返金することとした。</p> <p>このような事態が二度と起こらないように、今回の問題が発生した原因の究明と再発防止策についての検討を行う必要がある。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内での接種実績：学生（3・4年生）188名、教職員 68名 ・支援実績：教員 28名（実数）・市町（延べ45回）、県（延べ8回）、職域（延べ63回） 	<p>V-1 組織運営の改善に関する取組</p> <table border="1" data-bbox="1341 1157 1468 2170"> <tr> <td data-bbox="1341 1157 1421 2170">51.01 〈組織体制〉</td><td data-bbox="1421 1157 1468 2170">理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は3回</td><td data-bbox="1341 2170 1421 2170">III</td><td data-bbox="1421 2170 1468 2170">ます。</td></tr> </table>	51.01 〈組織体制〉	理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は3回	III	ます。
51.01 〈組織体制〉	理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は3回	III	ます。			

本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。また、これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。また、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に際しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを開催した。

コロナ禍における学生の学修機会の確保と感染症の拡大防止等について、リスク管理委員会を随時開催し、検討した。また、県や市町からのワクチン接種等に係る支援要請への対応や消防計画の見直し等について協議を行った。

令和3年度に学部長を設置し、教務に関するこのほか、学部運営における責任者としての立場を明確にしたことで、学内外はもとより、学外との調整等を円滑に進めることができた。

本学教職員が产学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメントポリシーおよび関係規程等を制定し、利益相反マネジメント委員会を設置した。令和4年2月には、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。

学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会において対応している。

認定看護師教育課程「感染管理」の入学検定料および入学料の過徴収に関して、発生原因及び再発防止策について検討のうえ、県とも連携して再発防止に努めていく。

なお、再発防止については、令和4年度に対応することとなるが、職員の法令順守意識の再徹底、県との定期的な意見交換も含め、的確なスケジュール管理によるチェック機能と進捗管理の強化ができる組織づくりなどに取り組んでいく。

(参考) 令和3年度の理事会等の審議事項件数および主な審議内容

- ・理事会：審議事項14件（令和2年度15件）
- ・経営審議会：審議事項13件（令和2年度13件）
- ・教育研究審議会：審議事項29件（令和2年度30件）

[主な審議内容]

- ・令和2年度業務実績報告、令和3年度計画
- ・令和2年度決算
- ・令和3年度補正予算、令和4年度当初予算

